大阪府都市計画審議会委員名簿

（令和４年10月28日現在）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | フリガナ | 職　名 | 選　任　理　由 | 備　考 |
| 澤木　昌典 | サワキ　マサノリ | 学識経験のある者（大阪大学大学院教授） | 都市計画・環境計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 内田　　敬 | ウチダ　タカシ | 学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授） | 交通計画、交通運用・管理に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 島田　洋子 | シマダ　ヨウコ | 学識経験のある者（京都大学大学院准教授） | 環境リスク評価に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 髙岡　伸一 | タカオカ　シンイチ | 学識経験のある者（近畿大学准教授） | 建築学、都市計画・建築計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 多々納　裕一 | タタノ　ヒロカズ | 学識経験のある者（京都大学教授） | 防災経済工学に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 藤田　　香 | フジタ　カオリ | 学識経験のある者（近畿大学教授） | 持続可能社会論、公共政策、環境経済・まちづくりに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 長谷川　路子 | ハセガワ　ミチコ | 学識経験のある者（追手門学院大学講師） | 暮らしと経済に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 下村　泰彦 | シモムラ　ヤスヒコ | 学識経験のある者（大阪公立大学教授） | 自然環境保全計画、緑化計画とランドスケープデザインに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任 |  |
| 中谷　　清 | ナカタニ　キヨシ | 学識経験のある者（一般社団法人大阪府農業会議会長） | 大阪府農業会議からの推薦により選任 |  |
| 板東　嘉子 | バンドウ　ヨシコ | 学識経験のある者（大阪商工会議所女性会副会長） | 大阪商工会議所からの推薦により選任 |  |
| 山本　　寛 | ヤマモト　ヒロシ | 学識経験のある者（弁護士） | 大阪弁護士会からの推薦により選任 |  |
| 出倉　功一 | デクラ　コウイチ | 関係行政機関の職員（近畿農政局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 伊吹　英明 | イブキ　ヒデアキ | 関係行政機関の職員（近畿経済産業局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 渡辺　　学 | ワタナベ　マナブ　 | 関係行政機関の職員（近畿地方整備局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 金井　昭彦 | カナイ　アキヒコ | 関係行政機関の職員（近畿運輸局長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 野村　　護 | ノムラ　マモル | 関係行政機関の職員（大阪府警察本部長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 坂上　敏也 | サカガミ　トシヤ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 角谷　庄一 | カクタニ　ショウイチ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 西林　克敏 | ニシバヤシ　カツトシ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 山本　真吾 | ヤマモト　シンゴ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 泰江　まさき | ヤスエ　マサキ | 府議会議員（維新） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 大橋　章夫 | オオハシ　アキオ | 府議会議員（公明） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 山下　浩昭 | ヤマシタ　ヒロアキ | 府議会議員（公明） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 西　　惠司 | ニシ　ケイジ | 府議会議員（自民） | 大阪府議会事務局からの推薦により選任 |  |
| 野田　義和 | ノダ　ヨシカズ | 市町村の長を代表する者（大阪府市長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 田代　　堯 | タシロ　タカシ | 市町村の長を代表する者（大阪府町村長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 花井　慶太 | ハナイ　ケイタ | 市町村の議会の議長を代表する者（大阪府市議会議長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 山田　　強 | ヤマダ　ツヨシ | 市町村の議会の議長を代表する者（大阪府町村議長会会長） | 審議会規則第２条の規定により選任 |  |
| 松井　一郎 | マツイ　イチロウ | 大阪市長 | 審議会条例第２条第１項第６号の規定により選任 |  |
| 大橋　一隆 | オオハシ　カズタカ | 大阪市会議長 | 審議会条例第２条第１項第６号の規定により選任 |  |

（※）「審議会条例」とは、大阪府都市計画審議会条例（昭和44年大阪府条例第31号）をいう。

（※）「審議会規則」とは、大阪府都市計画審議会規則（昭和44年大阪府規則第67号）をいう。